

最終答申の検討に向けた少数意見等の取扱い

委員からの意見など

1 体験・学習機会の目的明確化と祭り町への負担配慮 【答申案p.3①】

体験・学習機会の創出は、各町が主体的に取り組むのを市がアシストしていく形が望ましい。

体験や学習の充実は必要だと思うが、何に繋げるために行うのかを十分に考えたうえで行わなければ、祭り町の負担を増やすだけになってしまう。

2 文化財の保全の責任と市の役割 【答申案p.4 - 4 段落目】

引退幕を含め、町で維持できない文化財については、有償・無償を問わず市に譲渡した上で、市が責任を持って管理していくこともやむを得ないと考えます。これらを総合的に鑑みると、文化財的価値のある有形資料の展示を検討する場合は、レプリカによる代替も検討すべきです。

3 ハード（施設）整備の必要性 【答申案p.5 - 3 段落目】

ハードの施設だけ作っても、学芸員を設置しないことにはソフトが機能しない。

運営者が経営努力を惜しまないような体制でないと、新たに場所を移して刷新しても同じ運命を辿るだけだと思っています

4 現時点の行政方針と公共施設最適化計画との整合

公共施設最適化計画の位置づけは「縮小」の方針になっているという発言があったが、策定後一定年数が経過しており現状の市の方針とのギャップもみられることから、公共施設最適化計画を見直してほしいという意見も耳にすることが多い。

答申に盛り込むかどうかの論点

⇒ 朱字内容を答申文に盛り込むか

⇒ 朱字内容を答申文に盛り込むか

⇒ 施設整備に関する具体的な意見（必要性or必要性なし、移転場所など含む）を答申文に盛り込むか

⇒ 公共施設最適化計画の見直しに関する意見を答申文に盛り込むか

答申への反映の有無・反映させる場合の留意点

⇒

⇒

⇒

⇒